

規制改革推進に関する第4次答申
(「オンラインによる遠隔教育の本格的推進」部分抜粋)

【平成30年度措置】

＜実施事項＞

プログラミング、英会話など広く様々の分野において質の高い教育を実現するため、指導体制の充実を図りつつ、5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう包括的な措置を講じる。そのため、文部科学省において、中学校における遠隔教育の弾力的実施などについて、教育再生実行会議の議論を踏まえて検討し、工程表を含む中間取りまとめを行い、今年度末までに規制改革推進会議に報告する。